

令和3年7月9日

保護者各位

上里町教育委員会

学習用PC端末利用における注意事項について

平素は、本町の教育にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、上里町教育委員会では、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業の可能性等を想定し、子供たちの学習を保障するため、いつでもオンライン授業の実施ができるよう準備を進めております。

つきましては、下記の注意事項をご確認いただき、学習用PC端末の持ち帰りの際はご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

◆学習用PC端末利用における注意事項

- ①紛失及び破損の無いよう、ご家庭で管理してくださいようお願いいたします。万が一、紛失及び破損が発生した場合は学校に速かにご連絡をお願いいたします。故意の破損であると判断された場合、修理費用をご負担いただく場合もございますので(*)、くれぐれも取り扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

*故意の破損…端末を叩きつけるなど明らかに破壊を目的とした行為や転売等。
通常利用での破損や故障は保護者弁償の対象外。

- ②オンライン授業や宿題など、学習活動以外での利用はさせないようご留意願います。
- ③利用場所は児童生徒の住居を基本とし、屋外での利用の際は紛失や破損の無いように特にご注意願います。

※別紙「1人1台学習用PC端末 トラブル等対応例」を参考にしてください。